

# 児童心理治療施設の新設に係るサウンディング型市場調査 実施要領

## 1 サウンディング型市場調査について

サウンディング型市場調査（以下「調査」という。）とは、市が事業の発案段階において、民間事業者等から広く意見又は提案を求め、市場性の有無、民間のアイデア等を把握するために実施するものです。

## 2 調査の目的

本市では、昨年度実施しました「心理的なケアを必要とする子どものための支援体制の構築に向けたサウンディング型市場調査」の結果及び児童相談所等の現状を踏まえ、現在、児童心理治療施設を新設する方向で検討を進めています。

つきましては、事業の基本的な考え方について、民間事業者等の皆様から幅広くご意見又はご提案をいただきたく「児童心理治療施設の新設に係る調査」を実施します。

## 3 調査の対象

事業主体となる可能性がある団体又はそれらを構成員とするグループ等

## 4 主な対話内容

令和9年度の事業開始を想定して検討を進めており、主に次の項目について、実際に事業を展開することを想定した視点等から実現可能なご意見又はご提案をお願いします。

対話の際には、「主な対話項目」に沿って、ご説明又はご提案をお願いします。その後、市から質問し、又は参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施します。

### 【主な対話項目】

- ・児童心理治療施設の新設に向けた基本的な考え方（案）に対する意見  
事業への参画を考える上での公募条件、施設運営・経営の視点等から、案に対するご意見をいただけますようお願いします。
- ・本市に必要な児童心理治療施設の提案（基本方針、機能、設備、運営方法、規模等）
- ・整備にあたっての民間及び行政の役割分担、必要となる公的支援策等

## 5 実施スケジュール

| 内容        | 実施時期                           |
|-----------|--------------------------------|
| 事前説明会の申込み | 令和5年8月18日（金）17時まで              |
| 事前説明会の開催  | 令和5年8月22日（火）16時から17時まで（web会議）  |
| 対話参加の申込み  | 令和5年8月31日（木）17時まで              |
| 資料提出【任意】  | 対話実施日の3営業日前まで                  |
| 対話の実施     | 令和5年9月4日（月）から6日（水）まで（対面・web会議） |
| 結果の公表     | 令和5年11月（予定）                    |

## 6 対話までの流れ

### (1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を上記日時で web 会議で開催します。

参加を希望される方は、別紙 1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載し、Eメールに添付の上、上記期日までに申込先へお申し込みください。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

Eメールの件名は「【事前説明会申込】(団体名)」としてください。

【申込先】相模原市こども・若者未来局こども家庭課

kodomokatei@city.sagamihara.kanagawa.jp

### (2) 対話参加の申込み

別紙 2「エントリーシート」に必要事項を記載し、Eメールに添付の上、申込期間中に上記申込先へお申込みください。

Eメールの件名は「【対話申込】(団体名)」としてください。

【申込期間】令和 5 年 8 月 22 日(火)から令和 5 年 8 月 31 日(木) 17 時まで

### (3) 資料提出

資料の作成及び提出は求めませんが、「4 主な対話内容」に対し、効果的な対話を行う上で必要だと考える場合に作成し、提出をお願いします(任意様式)。

提出の場合は、Eメールへ添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

Eメールの件名は「【資料提出】(団体名)」としてください。

【提出期限】対話実施日の 3 営業日前まで

### (4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施します。

【日時】令和 5 年 9 月 4 日(月)から 6 日(水)までの期間で、30 分から 1 時間程度(対話参加の申込み後、別途調整)

【場所】相模原市役所本庁舎内の会議室を予定(対面の場合)

【web 会議】web 会議ツールは「Webex Meetings」を使用します。

開始時間 10 分前より、次の「ミーティング URL」又は「ミーティング番号」をサイト(<https://signin.webex.com/join>)に入力して参加してください。

なお、当該ツールの ID を取得されていない場合には、参加者名、任意のメールアドレス等の入力が必要です。

ミーティング URL: <https://sagamihara-city.webex.com/meet/webkaigi010>

ミーティング番号: 184 990 1156

### (5) その他

対話参加の申込が多数あった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合があります。

## 7 留意事項

### (1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

対話実施後に追加対話(書面による対話を含む。)等を実施させていただく場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

(4) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、提案の内容については情報公開の対象となる場合があります。

(5) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有する)と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

## 8 参考資料

- ・ 児童心理治療施設の新設に向けた基本的な考え方(案)
- ・ 心理的なケアを必要とする子どものための支援体制の構築に向けた調査の結果概要
- ・ 相模原市発表資料 令和5年5月29日「令和4年度 相模原市における児童虐待等の相談状況について」
- ・ 児童相談所 令和4年度版事業概要(令和3年度統計実績)

## 9 問い合わせ先

連絡先：相模原市 こども・若者未来局 こども家庭課 家庭福祉班

所在地：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15本館4階

電話番号：042-769-9811

FAX：042-759-4395

Eメール：kodomokatei@city.sagamihara.kanagawa.jp

お問い合わせにつきましては、可能な限りEメールのご利用をお願いいたします。